

厚 生 委 員 会

平成 2 6 年 3 月 1 1 日 (火)

厚生委員会

日 時 平成26年3月11日（火）午前10時00分開会—午後2時11分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 出口委員長、中原副委員長、川端、豊国、辻下、反保
田島議長、道工副議長

欠席委員 なし

傍聴議員 竹原、小川、竹内、奥野、鍛冶、

出席理事者 田代町長、中口副町長、笠間教育長、
白井総務部長兼財政改革部長、古橋しあわせ創造部長、
村上総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事、
萬谷しあわせ創造部副理事（健康ふれあいセンター所長）、
串山しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長、
岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長、
波戸元しあわせ創造部住民生活課長、池下しあわせ創造部高齢福祉課長、
松井しあわせ創造部保険年金課長、松原子育て支援センター所長、
門前保健センター所長、岩田しあわせ創造部地域福祉課主幹、
貴治しあわせ創造部高齢福祉課係長、松本しあわせ創造部保険年金課係長、
末原しあわせ創造部子育て支援課係長

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

出口委員長 皆さんおはようございます。ただいまから、厚生委員会を開会いたします。

本日の出席委員は6名であります。欠席委員はゼロです。欠員が1名でございます。理事者については全員出席であります。

定足数に達しておりますので本委員会は成立しました。

これより厚生委員会を開催いたします。

3月5日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案10件の審査を行います。それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いいたします。

また、質疑についての理事者の答弁は所属部署と氏名を言ってからお願いいたします。

議案第1号、平成25年度岬町一般会計補正予算（第4次）の件のうち、本委員会に付託された案件について、議題といたします。

本件について、担当課から説明を求めます。

串山副理事。

串山しあわせ創造部副理事長兼地域福祉課長 平成25年度、岬町一般会計補正予算（第4次）のうち、厚生委員会に付託されました案件について、説明させていただきます。

委員会資料の1ページをご参照ください。

まず、歳入でございます。14国庫支出金、1国庫負担金、社会福祉費負担金としまして、216万4,000円の増額補正でございます。内容としましては、障害者自立支援給付費負担金としまして、後ほど歳出でご説明いたします障害福祉サービス費に充当するもので、国からの負担金でございます。負担率は2分の1となっております。

続きまして、15府支出金、1府負担金、社会福祉費負担金としまして、108万2,000円の増額補正でございます。内容としましては、国庫負担金と同様、障害者自立支援給付費負担金としまして、障害福祉サービス費に充当するもので、大阪府からの負担金でございます。負担率は4分の1となっております。

以上、当委員会付託分としまして、合計324万6,000円の増額補正でございます。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

委員会資料の2ページをご参照ください。

3民生費、1社会福祉費、障害福祉サービス費としまして、433万1,000円の増額補正でございます。歳入の国及び府の負担金を充当し給付費に充てるもので、主な増額

内容としましては、4点ございます。

まず、障害者同行援護給付費118万5,000円でございます。これは、視力障がい者の移動支援に係る給付費でございます。当初見込みから利用者数、利用時間ともに増加がみられておりますので、不足分として計上いたしております。

次に、2点目、障害者地域相談支援給付費3万7,000円でございます。これは、施設からグループホーム等に移行する相談支援に係る給付費で、知的障がい者1名の新規利用者があったことにより必要となるものでございます。

3点目、障害者行動援護給付費28万9,000円でございます。これは、外出時支援として行動上の安全を図るための給付費で、知的障がい児1名の新規利用があったことから計上いたしております。

4点目、障害者居宅介護給付費につきましては、12月補正で、下半期の不足分を見込んで計上させていただいたところですが、その後、12月実績までを踏まえまして、利用人数、利用時間ともに増加しており、合わせて9.2%の伸び率を勘案し、不足分としまして282万円の増額補正でございます。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 続きまして、2老人福祉費、介護保険特別会計繰出金1,346万4,000円の増額補正でございます。内容といたしましては、まず、介護給付費繰出金につきましては、介護給付費が当初予算を上回る見込みであるため、町が負担すべき法定繰出金といたしまして、1,083万8,000円の増額補正でございます。

次に、事務費繰出金につきましては、第三者行為、いわゆる交通事故の損害賠償請求の事務を大阪府国民健康保険団体連合会に委託しておりますが、その請求事務に係る委託料及びこの4月に消費税が改正されますが、それに伴って介護報酬等が改正されるため、介護保険事務処理システムに所要の改修を行うシステム改修委託料について、事務費といたしまして、257万7,000円を繰り入れするものです。

次に、地域支援包括・任意事業繰出金につきましては、地域支援事業で実施しております介護用品等の給付が、当初見込みより件数が多くなったことによる町が負担すべき法定繰出金といたしまして、4万9,000円の増額補正でございます。

以上、当委員会付託分といたしまして、1,779万5,000円の増額補正を行うものです。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 続きまして、子ども子育て支援事業の繰越明許費といたしまして、1,094万1,000円を補正するものでございます。内容につきまし

ては、国の全国総合システムに関する仕様書の改正に伴い、システム構築やテスト運用におくれが生じたため繰り越しするものでございます。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 債務負担行為補正について説明させていただきます。

本年4月からの消費税増税に伴い、指定管理を行っている運営事業の限度額を変更するものです。

まず、淡輪老人福祉センターにつきましては、当初、平成24年度から27年度におきまして、460万円を限度額としておりましたが、26年度から27年度の2か年分に消費税増税分を加算し、466万6,000円に限度額を変更するものであります。

萬谷しあわせ創造部副理事（健康ふれあいセンター所長） 次に、健康ふれあいセンター費につきましては、期間は平成24年から26年度で変更はございません。26年度に消費税増税分を加算いたしまして、1億4,400万円から、1億4,537万2,000円に限度額を変更するものでございます。

出口委員長 委員の皆さん、ただいまの説明に対しまして、質疑等ございませんか。

豊国委員。

豊国委員 金額的ではないんですけども、ちょっと確認させてほしいですが、この予算書の2ページになるんですけども、歳出、障害福祉サービス費、備考のところにもいろいろの給付費の内容があるんですけども、日ごろからいろいろ給付に対する項目がたくさんあって、多岐にわたっていると思うんですけども、細かいところはいいんですけども、どれぐらいの区分でこの給付費というのが発生して、対象となる人数的にどのぐらいの人数になっているか、正確な数字でなくても結構です。大体、給付が10項目あるとか、それに対して、対象となる人が岬町でどれぐらいあるとか、その辺だけちょっとお聞きしたいと思います。

出口委員長 串山副理事。

串山しあわせ創造部副理事長兼地域福祉課長 まず、障がい者の扶助費でございます。障害福祉サービス給付費につきましては、障害者手帳を持っておられる方につきましては、障害の認定に応じてその方の自立を支援するために最も必要なサービスを給付という形で提供してまいる制度でございます。

対象といたしましては、身体障害者手帳をお持ちの方が、昨年3月31日現在ですが、857人。また、知的障がい者、療育手帳をお持ちの方が131人。また、精神障がい者の方で、精神保健福祉手帳をお持ちの方が79人となっております。障害程度区分認定を受けられた実人数の方が、132人でございます。

また、障害福祉サービス費のメニューでございますが、24年度から新体系に全て移行いたしております、訪問系、日中活動系、居住系、相談等そういったメニューがございます。

また、地域生活支援事業といたしまして、市町村が独自にサービスを行う日中一時支援、移動支援、相談支援等もろもろございまして、全体としてばくっとお答えするのであれば、30項目ぐらいございます。

出口委員長 豊国委員、よろしいですか。

豊国委員。

豊国委員 対象となる項目、かなり多いのでちょっと驚いておりますけど、この費用については、国、府それと町のほうと全部負担していくんですが、トータル的な、予算書見ればわかりますけど、かなりの金額になりますよね。福祉に対するこういった給付というのが、大体わかりました、それで結構です。分からんことは、また個々に聞かせていただきます。

出口委員長 回答はよろしいですか。

豊国委員 結構です。

出口委員長 他の委員、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第1号、平成25年度岬町一般会計補正予算(第4次)の件のうち、本委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第1号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第3号、平成25年度岬町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3次)の件を議題といたします。

本件について、担当課から説明を求めます。

池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 平成25年度、岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算第3次につきまして、ご説明をさせていただきます。

委員会資料の3ページをお開きください。今回の補正予算につきましては、介護給付費や地域支援事業費が当初見込みを上回ったこと。また、消費税増税などの制度改正によるシステム改修や第三者行為による賠償金が発生したことによるものでございます。

まず、1保険料、1介護保険料、現年度分特別徴収保険料1,260万4,000円。現年度分普通徴収保険料105万6,000円の増額補正です。

次に、4国庫支出金、1国庫負担金、介護給付費負担金といたしまして、1,670万4,000円。

続きまして、2国庫補助金、現年度分調整交付金438万4,000円。

続きまして、地域支援事業交付金9万9,000円の増額補正です。

続きまして、介護保険事業費補助金といたしまして、消費税増税等に伴う介護システム改修事業補助金72万6,000円の増額補正です。補助率は基準額の2分の1です。

次に、5支払基金交付金、1支払基金交付金、介護給付費交付金といたしまして、2,515万4,000円の増額補正です。

次に、6府支出金、1府負担金 介護給付費負担金1,148万1,000円。

4ページをお開きください。

続きまして、2府補助金、地域支援事業交付金4万9,000円の増額補正です。

次に、10繰入金、1一般会計繰入金 介護給付費繰入金1,083万8,000円。続いて、地域支援事業繰入金4万9,000円。続いて事務費繰入金257万7,000円の増額補正です。事務費につきましては、歳出の一般管理費にございます第三者行為求償事務手数料及び事務処理システム改造委託料に充当いたします。

次に、11諸収入、2雑入 被保険者第三者納付金といたしまして、459万4,000円の増額補正です。これは、交通事故により介護が必要となり、利用した給付費のうち損害賠償金として求償し、歳入した2件についての補正でございます。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。委員会資料の5ページをご参照ください。

1総務費、1総務管理費、第三者行為求償事務手数料といたしまして、23万5,000円の増額補正です。内容といたしまして、歳入でご説明いたしました交通事故による損

害賠償請求につきまして、大阪府国保連合会に委託しておりますが、その事務手数料でございます。

次に、事務処理システム改造委託料といたしまして、306万8,000円の増額補正です。内容といたしましては、介護保険事務処理システムの改造に要する費用でございます。平成26年4月1日から消費税が増税するに当たり介護報酬が変更となり、介護度ごとの区分支給限度額が変更になることに伴うシステムの更新に要する費用でございます。

続きまして、2保険給付費及び、4地域支援事業費につきましてご説明いたします。

当初予算では不足する科目を増額し、不用額が出る見込みの科目を減額するものです。全般的には、保険給付費は非常に伸びており、保険給付費全体では当初予算に比べ、8,676万円の増額補正をお願いするものでございます。

2介護給付費、1介護サービス等諸費、居宅介護サービス給付費5,305万3,000円の増額。地域密着型介護サービス費36万9,000円の減額。施設介護サービス給付費1,056万円の増額。居宅介護福祉用具購入費55万5,000円の増額。居宅介護住宅改修費578万2,000円の増額。居宅介護サービス計画給付費541万1,000円の増額でございます。

次に、2介護予防サービス等諸費、介護予防サービス給付費740万7,000円の増額。

6ページをお開きください。

地域密着型介護予防サービス給付費19万7,000円の増額。介護予防福祉用具購入費34万1,000円の減額です。

次に、3その他諸費、審査支払手数料といたしまして、9万9,000円の増額です。

次に、4高額介護サービス等費、高額介護サービス費といたしまして、114万8,000円の増額です。

次に、5特定入所者介護サービス等費、特定入所者介護サービス費といたしまして、230万円の増額です。

次に、6高額医療合算介護サービス等費、高額医療合算介護サービス費としまして、95万8,000円の増額です。

続きまして、4地域支援事業費、2包括的支援事業・任意事業費、家族介護支援事業委託料としまして、25万2,000円の増額です。内容といたしましては、家族介護を支援するために町民税非課税世帯の方を対象に介護用品や紙おむつを給付する事業ですが、

対象者の増加に伴う補正をお願いするものです。

以上、当委員会付託分といたしまして、歳入歳出予算とも9,031万5,000円の増額補正でございます。よろしくご審議お願いいたします。

出口委員長 ただいまの池下課長の説明に対しまして、委員の皆さん質疑ございませんか。

反保委員。

反保委員 ちょっと一つお聞きします。介護サービスといういろんなサービスがたくさん現れていますが、このサービスというのは、どういった意味合いの名目になっているんでしょう。この介護サービスの中にどういった各部門に分かれているようですが、どういった内容のサービスという部分があるんでしょうか。

出口委員長 池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 介護保険のサービス保険給付費につきまして、大きく分けまして、三つのサービスがございます。

まず初めに、居宅サービスというものがございまして、訪問介護、家庭に来てもらってサービスを受けるもの。通所介護、通所リハビリテーション、施設などに行って日帰りサービスを受けるもの。あと、福祉用具、住宅改修、そういったものもの等、居宅サービスに含まれております。

次に、地域密着型サービスというものがございまして、これは岬町の独自のサービスでございまして、グループホームであるとか、小規模多機能型居宅介護というのがございます。

その次に、施設サービスというものがございまして、特別養護老人ホームや老人保健施設、施設に入所して受けるサービス、そのものがございます。大きく分けまして、今申し上げたとおり、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスこの三つに分けられます。

出口委員長 よろしいですか。

反保委員 はい。

出口委員長 ほかに、ございませんか。

川端委員。

川端委員 歳入の3ページのところで、介護保険料、この現年度分特別徴収が約1,200万円、また、普通徴収が約100万円って、これ、人数はどうなってるんですか。

出口委員長 池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 現在、65歳以上の被保険者は、約5400名おります。大体、比率といたしまして、特別徴収、年金からの天引きの方が9割。普通徴収、現金で納付している方が1割そういう割合になっております。

出口委員長 川端委員。

川端委員 私、この何ていうか、これだけの金額が出てきたから、また、新しい人がふえたのかなとか思ったのですが、そうではないんですね。この補正予算でこうして出てきているというのは、何でかなと、ちょっと金額が大きいので思ったんですけど。

出口委員長 池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 介護給付費の増額に伴いまして、法定割合というのがございまして、保険料から21%徴収しないといけないということになっておりまして、こちらの金額上がっております。実際は、保険料を追加徴収するっていうわけではなくって、今入っている保険料を振り分けるっていうことになっております。

川端委員 はい、わかりました。

出口委員長 豊国委員。

豊国委員 5ページの歳出のところ、区分2の5居宅介護住宅改修費のところですけども、補正で583万2,000円という金額が上がってるんですが、金額から見て、この改修というのは何件か合計になっているのか、1件なのか、どういった改修されるのか、ちょっとその辺を教えてほしいです。

出口委員長 池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 介護保険の住宅改修なんですけど、1件当たり最高が20万円の工事までの9割の補助になっております。当初予算では51件を見込んでおりましたが、住宅改修を希望される方が非常にふえておりまして、補正では107件を見込んでおります。

出口委員長 豊国委員。

豊国委員 再確認ですけれども、1件当たりの最高限度額が20万円。そのうちの9割の負担ということ、今、おっしゃってた。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 委員おっしゃるとおりです。基準額が20万円ございまして、ご本人さんの負担が1割になりますので、ご本人さんの負担を除くと18万円の補助が最高限度額になります。

豊国委員 すごい伸びやね、当初、51件のところ倍以上もふえているということやね。107件も

対象になったというのはね。

出口委員長 池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 住宅改修につきましては年度ごとの増減が非常に高うございまして、集中するときがかなり集中する、されないときは全然申請がないということで、非常にばらつきが年度ごとにございます。

出口委員長 豊国委員。

豊国委員 どういった内容が多いんですか。階段バリアフリーにするとか、手すりをどっかつけるとか。

出口委員長 池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 一番多いのが、やはりバリアフリーが多いですね。あと、手すりですね。段差解消とか手すりが一番多くて、その次に多いのがトイレ、和式トイレから洋式トイレになさるということで、移動を簡単にする、日常生活を簡便にするという在宅生活を維持してもらうための小規模の改修が非常に多いです。

出口委員長 中原委員。

中原委員 委員会資料の3ページの介護システム改修事業補助金にかかわって、お尋ねをいたします。

先ほどの一般会計補正予算のところでも関連するものは出てきておりましたけれども、この介護保険特別会計補正予算のところでお聞きしたいと思います。このシステムの導入に伴って、具体的には、利用者にどんな影響が出るのかそういったあたりを少しお聞きをしたいんですが、お願いできますでしょうか。

出口委員長 池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 この4月から消費税が増税されまして、介護報酬が平均で0.62%程度上がります。それに伴って、利用者負担も1割負担でございますので、0.62%上がることが見込まれます。ただ、区分支給限度額がその分上がりますので、今受けているサービスが受けられなくなるということがないようにということは聞いております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 今受けておられるサービスは受けれるようにという手だては講じつつ、実際には、負担がふえるということになってしまうということなのではないでしょうか。

出口委員長 池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 消費税増税分が0.62%といえども上昇いたしますので、高

額介護サービス費はそのまま置かれていますけれども、それに至るまでにつきましては、消費税増税の0.62%分は利用者負担はふえます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 では、その負担がふえることに対して、何らかの軽減措置等の努力についてはお考えにならなかったのかお聞きしたいと思います。

出口委員長 池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 高額介護サービス費というのがございまして、所得に応じまして最高限度額が1万5,000円、2万4,600円、3万7,200円と上限額がそのままでございますので、それにつきましては、それを超えた分につきましては、高額介護サービス費ということでお返しの方がありますので、それ以外の軽減策ということは、今現在、国の制度でございまして、ないということでございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 国の制度とおっしゃいますけれど、町として独自に何らかの手だてを講じるということについては、お考えにならなかったのかということをお尋ねしています。

出口委員長 池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 現在、町として利用者負担額の軽減策については考えておりません。

出口委員長 中原委員。

中原委員 もう一つ別の項目でお尋ねをいたします。

委員会資料の6ページの一番最後にある項目についてお聞きをするんですが、先ほど説明の中で、介護用品やおむつを支給するという事業であるということをお聞きしましたけれど、これは、社会福祉協議会に委託している事業ということでしょうか。

出口委員長 池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 委員おっしゃるとおり、社会福祉協議会に委託しておりまして、決定は町でございましてけれども、実際の給付は社会福祉協議会に委託しております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 このサービスを受けておられる方から少し尋ねられたことがあるので、この機会にお聞きをするんですが、私にご相談くださった方は、非常にこのサービスはありがたいということでおっしゃっておられましたけれども、その方は具体的に申し上げると、おむつを支給されているんですが、おむつと一緒に明細書みたいなのが届くんですね。それ

で、その明細書を見たときに、金額を見て少し高いように思ったということをおっしゃっておられて、というのは、今いいのか悪いのか微妙ですけれどもいろんな大規模なドラッグストアとかそういったものがあちこちにできて、介護用品等についても比較的安く売っているところなんかもあるということでの質問のようでしたけれど、少し単価が高いのではないのかしらということでの疑問を持たれたようで、自己負担は非常に少ないのでこのサービスはとてありがたいんだけど、やはり税金もかかわりあることだろうから、この金額でいいのかなっていうことを疑問のようでしたけれど、お話を聞きますと。そんな疑問があつて、せっかくだいい機会がちょうどありましたのでお尋ねするんです。私は、何でも安いものを買えばいいという立場ではないんです、改めて申し上げますけれど。安いものをどんどん求めていくということが、いいことにつながるかどうかまた別の問題もありますし、あとは、こういった事業については、町として指定している業者から買う等の事情も設けられているケースがありますから、そのあたりの事情もあつてのことなのかなとも思うんですけれど、私に疑問をくださった方にどうお答えしたらいいか、ご回答いただければと思います。

出口委員長 池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 確かに、紙おむつ、介護用品、ドラッグストア安売り店と比べますと非常に高いということで、本課におきましても、カタログからこれ選んでいただくというシステムなんですけど、単価が高いんじゃないかということは、確かにいただいております。ただ、継続して同じものをご配達させていただくという観点から、ドラッグストアは一時的な安売り等はあるんですけども、継続性を考えてこういったいつでも同じ金額でということをやっております。ただ、社会福祉協議会に対しては、できるだけ値段を控えるように仕入価格をどうにかしてもらえないかということは、お話をほうはさせていただきます。

出口委員長 ほかの委員、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 質疑がないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 反対、賛成ですか。

中原委員 賛成です。

出口委員長 反対の方ございませんか。

(「なし」の声あり)

中原委員 先ほど、質疑の中で、介護システム改修事業の件にかかわって質問をさせていただきました。消費税の増税に伴って利用者の負担がふえてしまうということを考えますと、年金でいいますと、連続して削減をされているという状況から考えても、容認しがたいと考えるものでありますが、ここで軽減策を何かしようと思えば、また保険料の負担の増大にはね返らざるを得ないというような制度そのものに問題があるということでありまして、いたし方ない措置であるかなと容認せざるを得ないという考えを持っております。

今後、町独自の軽減というのは困難な部分もあると思いますけれども、何らかの形で利用者の負担を少しずつでも軽減するように努力をいただきたいと要望したいと思います。

出口委員長 ほかに、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第3号、平成25年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3次）の件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第3号は、本委員会において可決されました。

議案第4号、平成26年度岬町一般会計予算の件のうち、本委員会に付託されました案件を議題といたします。

本件について、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

また、歳入・歳出をそれぞれ分けて審議いたしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 それでは、歳入から審査に入ります。

委員会資料の7ページから11ページをごらんください。

質疑はございませんか。

川端委員。

川端委員 7ページの滞納のところで、学童保育保護者負担金（滞納分）3万7,000円、学童保育おやつ代等（滞納分）2万9,000円、次の児童福祉法第56条による負担金（滞納分）252万円、この三つについて、ちょっと内容を聞きたいです。

出口委員長 岸本副理事。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 1点目の学童保育保護者負担金滞納分につきましては、平成26年2月現在で、滞納者の方は1世帯の1人でございます。2点目の学童保育おやつ代の滞納分については、2世帯の3人。3点目の児童福祉法第56条による負担金滞納分については、15世帯の22人の方が滞納になっております。

出口委員長 川端委員。

川端委員 私、ここに25年の予算書を持ってるんですけども、25年の時点よりかは、今回はこの三つの3項目全部少ないなと思います。少ないです、現実ね。少ないですので、ということは、この単年度だけなんかな、ずっと繰越繰越ではないのかなって思いますが、その辺もちょっと。

出口委員長 今の川端委員の質問に、岸本副理事、回答願います。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 今言われております滞納者の方については、金額が多くなれば一度に払えないという状況がございます。この方とは窓口でお話しをさせていただいて、分納誓約を交わし払える金額で払っていただくということで、長い年月をかけて払っていただいている方もおられます。

出口委員長 川端委員。

川端委員 学童保育のほうは金額はあれやけども、この児童福祉法、これ保育所の保育料かなと思うんですけども、ちょっと金額多いですが、これは分割であっても、きちっとは必ず払っていただけるんですね。結局、最終的には払わなくてもいいということはないんですね。

出口委員長 岸本副理事。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 今のところは、その滞納者の方と接触しており、払っていただけるように交渉はしております。

出口委員長 卒園された方のことも対象にしていますよね、川端委員、今の質問だったらね。

川端委員 はい。

出口委員長 その辺はどうですか。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 卒園していても、分納誓約を交わし払っていただくという形で誓約はしております。

出口委員長 川端委員。

川端委員 やっぱり公平性の観点からいっても、その辺はきちっとやってほしいなと思いますので、
努力していただきたいと思います。

出口委員長 要望でよろしいですか。

川端委員 はい。

出口委員長 ほかに、ございませんか。

中原委員。

中原委員 委員会資料7ページの一番上にあります児童福祉法第56条による負担金のことについて、まず、お尋ねをしたいと思います。

これは、町長に聞くことになるのかなと思うんですけど、保育料の値上げについて、以前は行財政改革等で予定していたと思うんですよ、3年に1度ということ。ただ、これは滞納の整理を優先するというので、保育料の値上げは来年度は行わないということかなと思って見ているんですけど、それはそれで間違いないのか。あとで行財政改革の特別委員会があるので、その事前にいただいていた資料に基づいて、私そうかなと想像して確認をするものなんですけれど、値上げは見送っているということで間違いがないのかお聞きしたいということが、1点目です。

それから、2点目に、一時預かり保護者負担金についてお聞きをしたいと思います。

これは、金額が増額されているということからいって、ニーズが非常にふえているということになるのかなと思うんですけど、実態はどうなっているのかお聞きをしておきたいと思います。お願いします。

出口委員長 値上げの件は、町長にお聞きするんですか。

中原委員 誰でもいいです。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 児童福祉法第56条による負担金、いわゆる保育料でございます。保育料の値上げの改定の件につきましては、先ほども委員ご指摘のとおり、行革の項目にも上がっておりますけれども、まず、債権の徴収を強化をするということで、効果額をゼロという形で値上げについては見送っているというところでございます、この補正予算についてもそういう値上げの部分については反映はしてないと。

中原委員 補正予算。

古橋しあわせ創造部長 ごめんなさい。当初予算です。当初予算についても反映はしてないという

ところでございます。

ただ、今後、ご承知のとおり27年度から子ども子育ての新制度が始まります。これについて、まだ国のほうで示されておりませんが、公定価格であるとか、保育料の部分についても、今後、国が議論されてその分について何らかの情報提供があるかと思われるので、そこでどのようにしていくのか。というのは、その新システムの中で一定検討していく必要があるのではないかと考えておるところでございます。

出口委員長 今、一時預かり金の保護者負担金の件は、どなた。

岸本副理事。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 2点目の一時預かり保護者負担金が増額されているというお話でございますが、過去からの推移をご報告させていただきます。平成23年度で52人、平成24年度43人、平成26年3月1日現在133人と非常に伸びを示しております。以上のようなことで、平成26年度当初は、前年の倍ぐらいの金額を計上させていただいております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 保育料については値上げを見送っているということで、これは一つの英断であると私は評価しております。今後の推移について、少し不安を感じさせるような答弁がありましたけれど、値上げが行われないように努力をはらっていただきたいと、この点については要望しておきたいと思います。

それから、一時預かり保育の事業については、非常にニーズがふえてきている顕著であるということが示されたとおりでありまして、必要な措置についても引き続き手立てをしていただきたいと思います。

出口委員長 ほかの委員、質問は。

反保委員。

反保委員 9ページの住民生活課の一番下の保健衛生費補助金。自然海浜保全地区、これは海、長松海岸のほうだと思うんですけど、海でなしに山とかあるいは道路の清掃というか、草を刈るとかそういった費用というのは、また別のところで出てくるのでしょうか。

出口委員長 今の反保委員の質問について、どなたが回答されますか。

波戸元課長。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 今、反保委員おっしゃっている山とかってというのは、例えば、財産区の所有している山ということでしょうか。

反保委員 例えば、山道で枝が邪魔になるとか、あるいは道路わきで草木が発生しているというそういう清掃は、どこの範囲に入っていくんですかという質問です。

出口委員長 波戸元課長。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 林道であったり、あるいは町道であったりというところの横に個人地なりがあると。その草木が道路にかぶってきているとかいう場合につきましては、隣地の所有者に私どものほうから通知をして、草刈りをしてくれという通知をさせていただく場合もございますし、道路管理者のほうから道路からはみ出ている分について伐採という依頼もございますので、その依頼に応じて私どものほうで今臨時職員が2名おりますので、依頼に応じて草刈りをしているという現状でございます。

出口委員長 よろしいですか。

中原委員。

中原委員 委員会資料8ページの児童福祉費負担金のところと、同じ8ページの今度は府支出金のところの児童福祉費負担金のところについてお尋ねをするんですが、保育所運営費がそれぞれ国庫負担金と府負担金という形で以前はあったんですけど、それがなくなっているのはどういうことなのか教えていただきたいというのが、1点目です。

それから、同じ委員会資料8ページのちょうど真ん中あたりになりますが、説明の欄に年金生活者支援給付費に係る交付金というのがありますけれど、この交付金について説明をいただきたいと思います。

出口委員長 岸本副理事。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 保育所運営費の国庫負担金及び府負担金の件でございますが、行政区域外入所で、次年度の対象児童が今年度に転出したために、平成26年度予算は計上していません。

出口委員長 もう1点。

松井課長。

松井しあわせ創造部保険年金課長 民生費委託金の年金生活者支援給付金に係る交付金ですけども、当給付金につきましては、日本年金機構が実施する制度で、実施予定が平成27年10月を予定しています。所得の額が一定の基準を下回る老齢基礎年金等の受給者に支給される制度です。

なお、その所得判定につきましては、市町村から所得情報の提供を受ける予定をしております、その情報提供をするためのシステム改修に係る費用の交付金です。

出口委員長 よろしいですか。まだほかにございますか。

ほかの委員、質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 委員会資料9ページの衛生費について、下から二つ目の欄に子育て支援対策臨時特例交付金とありまして、安心こども基金と書いてありますけれども、この充当先はどういったところをお考えかお聞きしたいと思います。

出口委員長 串山副理事。

串山しあわせ創造部副理事長兼地域福祉課長 ただいまご質問の子育て支援対策臨時特例交付金安心こども基金ですが、これにつきましては、子育て支援交付金から名称変更いたしまして、計上いたしております。事業内容といたしましては、母子保健事業の中のこんにちは赤ちゃん事業及び養育支援事業に充当いたします。

出口委員長 では、ほかの委員、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 質疑がないようですので、歳入についての質疑を終わります。

続いて、歳出に入ります。

なお、参考資料として、配布しております本委員会所管内訳表をあわせてごらんください。

まず、総務費に入ります。

予算書40ページから41ページの目、「交通安全対策事業費」、45ページ、46ページの項、「戸籍住民基本台帳費」をごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 質疑がないようですので、総務費の質疑を終わります。

続いて、民生費に入ります。

予算書の49ページから63ページをごらんください。

ただし、55ページ、56ページの目、「文化センター費」は、ほかの委員会の所管でありますので除きます。

質疑ございませんか。

豊国委員。

豊国委員 少し何点かお聞きします。今の49ページ民生費のうち社会福祉総務費、本年度予算と

昨年度予算と比べて、5,058万1,000円多くなってるんですけども、このちょっと多くなった主な要因、これ1点と。

次に、55ページ8健康ふれあいセンターの委託料、ふれあいセンター指定管理委託料、例年なら4,800万ということになっているんですけども、4,937万2,000円とアップしているのは、消費税のアップ分なのかなと判断しているんですけども、ちょっとその2点お願いします。

出口委員長 今の豊国委員の2点についてどなたが回答いただけますか。先に萬谷副理事のふれあいセンターからいきましょうか。

萬谷副理事。

萬谷しあわせ創造部副理事（健康ふれあいセンター所長） まず、健康ふれあいセンターの指定管理料の増でございますけれども、先ほど委員おっしゃったとおり、24年、25年、単年度でいきますと4,800万円。26年度につきましては、消費税増税分を加算しまして、4,937万2,000円という形に消費税分の増になっております。

出口委員長 では、続いて民生費の5,058万1,000円のプラスの要因になっている説明をどなたが。

串山副理事。

串山しあわせ創造部副理事長兼地域福祉課長 社会福祉総務費の5,058万1,000円の増額の理由ですけれども、大きくは人件費、1報酬、給料、職員手当で、25年度が9人の人件費を充てておりましたが、今回14人ということで、その内訳といたしましては、25年度から2人増の予算組みで増加をいたしております。その金額が2,000万円程度です。

それと、扶助費が25から26年度7.9%の伸びを見込んでおりまして、ここが25年度予算が2億6,988万3,000円。26年度予算が2億9,124万2,000円ということで、ここで3,000万円程度増額をいたしております。

あと、他の分野の部分を総合しまして、増額ということになるのかなと考えます。

出口委員長 岸本副理事。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 今の5,000万円に対しての補足をさせていただきます。

平成26年より新規事業といたしまして、子育て世帯の臨時特例給付金というのが1,600万円ございます。

もう一つは、56ページのほうで、臨時福祉給付金7,400万円という数字がございます。これが26年度で新規で計上している分で、大きく左右しているのかなと思います。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 少し、修正させていただきます。今、子育て支援課からお答えさせてもらった分につきましては、民生費全体を網羅して増減を言わせていただきました。ご質問の社会福祉総務費でございますけれども、社会福祉総務費につきましては、人件費の人数の増加による人件費の増。それと、先ほど補正もございましたけれども、各種障がい者等のサービス給付の増加が主な要因となっているところでございます。

出口委員長 よろしいですか。

豊国委員。

豊国委員 さっきの人件費の増加のところでは串山副理事がおっしゃった、この給料のほう、昨年25年度9人から2人ふえたとおっしゃったように思ったんですけども、ここで見ると、14人って書かれてるんですが、ちょっと差額あるように思うんです。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 委員ご指摘のように、平成26年度、この当初予算では14人分を計上しています。そして、25年度では9人ということでございます。大きく伸びているというのは、一つは、この以降の目として出てきます老人福祉費、国民年金費、老人医療費、それぞれ一人ずつで3人分を25年度は分割をして目ごとに計上しておったものを、今回、この社会福祉総務費に統合したという件が1件ございます。

それと、昨年度25年度当初予算では反映をしておりませんでしたけれども、実質、4月1日からピアツツァ5のほうに、職員を派遣しておりますので、その分が1人伸びているというところでございます。主な要因としては以上でございます。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの委員、質疑ございませんか。

川端委員。

川端委員 今の豊国委員のにも関連するんですけども、人数のところはわかりました、9人から14人というその差はわかったんですね。あと、そういう扶助費のところではふえているということも言っていましたけれども、これは、障がい者の方がふえているということなのか、それか、またサービスがそれだけ今まで障害を受ける人は人数は一緒だけでも、受けるサービスの内容がふえたということなのか。その辺ちょっとまず先にお聞きしたいと思います。

出口委員長 串山副理事。

串山しあわせ創造部副理事長兼地域福祉課長 扶助費の増額の要因ですけれども、障害者総合支援法によりまして手帳を持たない。例えば、難病の方ですとか、発達障害の方ですとか、そういう制度の谷間を埋めるべく充実されております。そのため、手帳の所持者数に関しましても、高齢化とともに微増の傾向にございますが、手帳を持たない障害のある方もサービスの対象となっております、分母、母数のほうがふえている状態でございます。

また、一つひとつその方の状態に合わせてサービスを組み合わせて提供していくという形でございますので、内容も若干ふえているということでございます。

出口委員長 川端委員。

川端委員 そしたら手厚くなっていると受けとめたらいいんですね。

あと、この49ページのところで障害者政策推進協議会委員報酬のところ、昨年が9万2,000円だったのが、今回は27万5,000円にふえているということは、今回、基本計画策定の関係なのかなということを先にお尋ねしたいと思います。

出口委員長 串山副理事。

串山しあわせ創造部副理事長兼地域福祉課長 ただいまの障害者政策推進協議会委員報酬でございますが、25年度9万2,000円、26年度につきましては27万5,000円ということで約3倍でございます。委員ご指摘のとおり26年度第3次障害者基本計画、第4期障害福祉計画を策定する予定にいたしておりまして、1回開催のところ、26年度は3回開催して計画策定をしまいたいと考えております。

出口委員長 川端委員。

川端委員 一つずつ聞かせていただいたほうがわかりやすいと思いますので。

あと、この49ページの報償費のところ、地域福祉計画推進検討委員報償費6万6,000円という、これ、前はこういうのはなかったと思うんです、入っていないと思うんですけれども。今回、これが計上されているっていうことは、これはどういうことなんですか。

出口委員長 串山副理事。

串山しあわせ創造部副理事長兼地域福祉課長 地域福祉計画推進検討委員報償費ですが、25年度につきましては、確かに計上いたしておりませんでした。地域福祉計画の委員報酬につきましては、社協さんと各年ごとに委員報酬を支払うということにしておりまして、25年度は社協さんで支払っておりまして、実質、計画策定のために3回開催をいたしておりま

す。26年度につきましては、町で支払う今回当番ということで計上させていただいたものでございます。

出口委員長 川端委員。

川端委員 はい、わかりました。

次、50ページの委託料のところ、障害者相談事業委託料が去年に比べたら倍になっているんですけども、これもちょっとどういうことかお尋ねしたいと思います。

出口委員長 串山副理事。

串山しあわせ創造部副理事長兼地域福祉課長 障害者相談事業委託料でございます。障がい者の相談につきましては、25年5月から一般相談支援の充実を図るということで、松の木園さんから町内の愛の家のほうに事業所を移しまして、実施をいたしております。25年度につきましては、24年度の実施状況を見合った形で委託料を算出いたしました。現在、相談支援専門員1名で、24時間相談、3障害を対象とする要件をクリアし、実施をいたしております。実施状況を見ましても、相談件数のほうが増加傾向にございます。今後の方向といたしましても、やはり地域移行、地域定着ということで施設から地域への支援が障害者総合支援法の法律の背景の中にはございますので、安定的な障がい者の一般相談の支援の拡充を図っていただくという部分におきましては、やはり、障害者相談専門員の基準額となる額の2分の1程度の助成を行うということで、事業所さんともそれをお願いをするということで、結果的に倍額になっておりますが、協議をして拡充を図っていききたいということでございます。よろしく願いいたします。

出口委員長 川端委員。

川端委員 いいことやと思います。どれぐらいの方が、現時点で何人ぐらい。去年の5月から今お聞きしたと思うんですけども、相談されているのかな。また、もし差しさわりがなかったら、相談内容もどういう内容があったのか、ちょっと教えてほしいと思います。

出口委員長 串山副理事。

串山しあわせ創造部副理事長兼地域福祉課長 5月から12月までの8か月間の実績がでございます。月平均20日間開所しておりまして、月平均43人の方が相談に来られております。うち、愛の家利用者の方が78%、愛の家利用者以外の方が22%の状況でございます。愛の家さんは、入所・通所施設でございますので、入所の方につきましては、より地域移行、地域定着に向けて相談支援を充実していただくということでお願いをいたしております。延べといたしまして342人、8か月間でそういう相談状況でございます。

また、内容といたしましては不安の解消や情緒安定に伴うもの、また、各種福祉サービスの紹介、社会参加や余暇支援、それから、働きたいということに対する就労支援などが挙がっております。

出口委員長 川端委員。

川端委員 これは相談に行かれるのは、障がい者本人でなかったらだめなのか、それとも例えば、家族の方とか、また障害を持っている方を見ててちょっと心配だなんて思われる方とか、そういう障がい者以外の方が行ってもいいんですか。

出口委員長 串山副理事。

串山しあわせ創造部副理事長兼地域福祉課長 障がい者ご本人の方の来所相談、訪問といった形で対応していただきます。もし、来られない場合につきましては、ご家族さんからの電話相談などでも構いませんし、相談員さんが場合に応じて訪問等により支援を図っていくという形でございます。

川端委員 幅広くしていただけるということですね。

もしかしたら、余りいろんなどころにかかわっていない方が、せつかくこうしたいいことをされているのを知らないっていう方も中にはあるかもわからないと思うんですけども、その辺の周知っていうのか、どうなのかなと。

出口委員長 串山副理事。

串山しあわせ創造部副理事長兼地域福祉課長 この障害者相談支援につきましては、愛の家さんのホームページでももちろん掲上いたしておりますし、岬町の岬だよりにおきましても、毎月最後の相談のところ、愛の家「みらい」の相談ということで、役所に来ていただく分につきましても載せております。また必要に応じて、定期的に広報等で愛の家「みらい」と一緒に周知啓発に努めていきたいと思っております。

出口委員長 川端委員。

川端委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

一問一答でいかせていただいて、次、52ページのところの老人福祉費の報償費のところの講師謝礼が10万円ついているんですけども、今回、何か計画されているのかな、計画されようと思っているのか、また、それについて内容を教えていただきたいと思っております。

出口委員長 池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 このたび、認知症SOSネットワーク先ほど前回説明させていただいたかと思うんですが、26年度におきまして認知症対策積極的に進めてまいろうと

ということで、認知症予防教室というのを講演会なんですけど、精神科医等呼びまして2回実施する予定です。5万円掛ける2回で10万円ということで予算計上をしております。

こちらですが、府の交付金を使いまして、10分の10補助で実施させていただきたくて予定でございます。

出口委員長 川端委員。

川端委員 やはりいいことですので、皆さん、来ていただく。これは、高齢者の方だけが参加するのではないですよ。行きたい方が皆行くとか、たくさんの方が行ったほうがいいのかと思うですよ。

出口委員長 池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 認知症というのは、高齢者だけの問題ではなくて家族の方とか広く知っていただきたいということで、住民の皆さんに広く広報して一人でも多くの方にこの講習会、研修会に参加していただきたいと思っておりますので、広報をホームページや回覧、岬だより等あらゆる手段を使って参加していただきたいと思っております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 予算書の50ページ、ちょっと素朴な疑問なんですけど、委託料というところがありますが、委託料にはすべて消費税分が転嫁された金額になって、増額になるのかなって思ってたんですけど、例えばなんですけど、この50ページの委託料の中で障害者社会参加事業委託料については、特に増税が転嫁されているというふうには見受けられないんですよ。そういう扱いの違いはどんなふうで発生してくるのかなって思ってた、そういう素朴な疑問の一つお答えをいただきたいというのが1点目です。

それから、予算書52ページの真ん中より少し上あたりの繰出金の中に、国民健康保険特別会計繰出金（国庫負担金減額分）というのがありますが、これについて、説明を、どういったものであるのかいただきたいと思います。

それから、予算書の55ページの健康ふれあいセンター費についてお尋ねをいたします。利用者数をお示しいただきたいんですが、直近の利用者を教えていただきたいと思います。2012年度とそれから2013年度についてはまだ現時点で年度途中でありますけれど、利用者数の増減についてお聞きをしておきたいと思います。よろしくをお願いします。

出口委員長 今の3点につきまして、串山副理事。

串山しあわせ創造部副理事長兼地域福祉課長 まず、1点目の50ページ委託料の中で消費税の入っていないものと加算している部分がある違いということのご質問をいただきました。戦

没者追悼式については消費税を加算いたしておりますが、その下の手話講習委託料それから先ほど委員がおっしゃいました障害者社会参加事業委託料につきましては加算をいたしておりません。戦没者追悼式につきましては、いろいろな消耗品費等の作成業務の委託が入るということで加算をいたしておりますが、残り手話講習会、それから社会参加事業委託料につきましては、委託先が団体様ということでございます。手話講習会につきましては聴覚障害者部会さんに委託をして行っております。また、社会参加事業委託料につきましては、社協さん、それから愛の家に委託をする形で事業を企画して事業を実施していただいております。そういったことで、主に人件費にかかわる部分で要請をして実施をしていただいているということもございまして、協議の上、加算をせずにそのままお願いをするということでございます。

出口委員長 松井課長。

松井しあわせ創造部保険年金課長 2点目の国民健康保険特別会計繰出金（国庫負担金減額分）についてですが、この国庫負担金というのは、特別会計の療養給付費負担金を指しまして、地方単独事業によりその負担金が調整され減額されます。その部分の2分の1を一般会計から繰出しを受けるものです。

出口委員長 萬谷副理事。

萬谷しあわせ創造部副理事（健康ふれあいセンター所長） 利用状況の中身でございますけれども、これ今の時点の部分振りかえまして、24年度も合わせてちょうど同時期に合わせております。まず、1点目の24年3月から25年2月と、25年3月から26年2月という部分の1年を通じた比較人員を出しました。

まず、風呂の合計でいきますと、24年3月から25年2月が5万2,881名、25年3月から26年2月でいきますと、5万8名、ここでいきますとマイナス2,873名。プールでいきますと、24年3月からの部分が、7万9,750名、25年3月から26年2月でいきますと、2万6,445名、ここで比較しますと4,244名の減ということでございます。それと、その他の施設でございますが、例えば、カラオケ、フィットネス、トレーニングジム等の施設でいきますと、24年3月から25年2月で2万5,722名、25年3月から26年2月でいきますと、2万2,900名、2,822名の減でございます。それをトータルしますと、24年3月から10万3,222名、25年3月から26年2月が9万6,743名、3,579名の減でございます。

出口委員長 他の委員、質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 3点目にお聞きをした健康ふれあいセンターの利用者数の状況ですけれど、印象として年々減少しているというような印象を受けたんですけれど、人口も少しずつ減ってきているということもありますから、その影響もあるのかもわかりませんが、おふろの稼働時間を減らして利用料が値上げをされて以来、右肩下がりの利用者数になっているんじゃないかなと、ちょっと過去の数値も見て感じているところなんです。せっかくの貴重な町としての財産ですので、有効に利用をしていただきたいと思うんですけれど、利用者数の増大等について、事業者のほうに聞くことかもわかりませんが、町としてもいろんな支援をして利用者数をふやすということが大切かと思うんですね。この問題について、町として何か計画なりあるようでしたらお聞きをしたいと思います。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 利用者数につきましては、先ほど担当課長から申し上げましたとおり、減少傾向でございます。一つは委員ご指摘のように、人口も減っていますし、また、もう一つは高齢化も進んでいるなという印象がございます。高齢化が進みますと、今まで利用されていた方が利用されなくなる可能性が十分に考えられますので、それも一つの要因かと考えられるところです。

今現在、指定管理者によって企画の下に運営をしているという状況でございます。先ほどの補正予算の中でも債務負担行為の中でございましたけれども、平成26年度までで、今の指定管理の契約が切れると、新たな事業者について選定をして行っていく必要があるということでございますので、その企画提案によって集客を望めるような企画提案、それときっちり施設を管理できるという、この両面、二つを照らし合わせて事業者を選定していきたいと考えているところでございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 予算書の57ページについてお尋ねをしたいことがあるんですが、57ページの賃金のところなんですけれど、減額されているようにお見受けするので、その理由をお示しいたきたいと思います。

それから、58ページの児童福祉総務費の中で、負担金補助及び交付金の中の説明で、児童発達支援運営費補助金とありますけれど、これはどんな事業に使われるのかお聞きをしたいと思います。

それから、同じく58ページの児童福祉施設費ですが、この児童福祉施設費のところでは

は、保育所にかかわる経費が主かなと思うんですけど、人員配置について一般職級が人数でいうと1人増加というふうになるのかなと思って見ているんですけど、人員配置についてはそういうことであるのか。

それから、賃金については減少傾向にあるように感じているんですけど、これはどういったことによるものなのかお聞きをしておきたいと思います。

出口委員長 今の4点について、賃金から説明をお願いします。

岸本副理事。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 児童福祉総務費の賃金についてご説明させていただきます。この予算については、総務費の一般管理費のほうで支弁するというのでこちらのほうは減額しています。

2点目の負担金補助及び交付金のほうで、児童発達支援運営補助金14万円の件でございます。これにつきましては、貝塚市にあるこどもデイケアいずみ自閉症児の支援センターに対する運営補助金でございます。

3点目の児童福祉施設費の給料については、平成26年度は28人で、平成25年は27人でした。この1名については、給食調理員の1名の増でございます。

続きまして、臨時職員の賃金でございますが、平成25年は43名の臨時職員の配置でございました。平成26年においては41人で2名の減となっております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 57ページの臨時職員賃金については、人の配置は変わらないけれど、お金の出どころが変わったというか、そう受けとめたらいいんでしょうかね。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 はい。

中原委員 そう受けとめます。

58ページからの児童福祉施設費についてお尋ねをするんですが、この予算の中には、保育所の保育時間の延長も反映されていると思って見てたんですが、臨時職員の賃金が減っていたりということで、町から保育時間を長くするというので、持ち出しがふえることになるのかなって思ってたんですけど、そうはならないということなののでしょうか。保育時間の延長については、子育て世代の大きなニーズにこたえるということで、非常にいいことだと思ってるんですけど、お金についてはどんなことになっているのかなというのが少し不安がありましたので、そのあたりのことをお聞きしておきたいと思います。

それから、59ページの委託料の中で、調理室排水施設清掃委託料、これは増額がされ

ておりまして、以前、私が委員会場でちょっと文句を言ったことで頑張ってくださいったのかなと、実態に見合う形で努力をはらっていただいたのかなとお見受けをしているんですけど、これは、緑ヶ丘にある調理室の階床の清掃の回数を2回にしたと受けとめたいいんでしょうか。そこまでお願いします。

出口委員長 岸本副理事。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 1点目の臨時職員の賃金の件でございますが、月曜から金曜の早朝で朝30分、土曜日においては、朝30分と夕方2時間の臨時職員の時間延長の分をここに含んで計算しています。しかし常勤の臨時職員の保育士の減により金額的には減額が大きくなっています。

2点目の委託料の調理室排水施設清掃委託料でございますが、2回分の清掃委託料でございます。場所は、緑ヶ丘の調理場でございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 緑ヶ丘の調理室の排水施設の清掃については、実態に応じて回数をふやされたということで結構かと思えますけれども、施設の安全な管理・運営等に基づくものだと思いますが、今後また、必要に応じてこの清掃の回数のみにかかわらず、必要な措置を講じていただくようお願いしておきたいと思えます。

出口委員長 他の委員、ございませんか。

中原委員。

中原委員 予算書60ページの児童遊園整備費についてお尋ねをします。賃金として、臨時職員賃金と、それから委託料として草刈り委託料というのが設けられておりますけれども、これは仕事の内容が違うということなんでしょうか。

それから、児童遊園の改修工事についても予算が設けられておりますけれども、どういったことを改修工事として計画をされているのか、お聞きをしておきたいと思えます。

出口委員長 この3件について、岸本副理事。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 1点目の臨時職員の賃金については、町内の児童遊園管理のための臨時職員でございます。1日6時間勤務で、雇用する予定でございます。

2点目の草刈り委託料については、これはのり面のきつこう配のところの草刈りでございまして、職員や臨時職員では非常に危険なところがございますので、業者に委託して草刈りを実施する委託料でございます。

3点目の児童遊園の改修工事でございます。場所については、淡輪望海坂1号公園でござ

ざいます。現状は雨等によりグラウンドの真ん中のほうに幅1メートル、長さ6メートルぐらい掘れている状態になっています。この場所を改修するために、当初予算で計上して工事をする予定でございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 予算書61ページの乳幼児医療助成費について確認をしますが、これは、来年度から通院医療において対象を拡充することが反映されての予算で間違いないかどうか。

それから、実施時期については、何月からの実施になるのか確認をさせてください。

それから、放課後児童健全育成費ですが、利用対象の年齢が拡充をされた後の利用者数、登録数と、それから1日の平均利用者数その増加について、数の確認をさせていただきます。

出口委員長 今の2点について、岸本副理事。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 1点目の乳幼児医療助成については、今回の当初予算で、通院の部分の年齢拡充の分は含んでおります。実施時期については、7月実施を予定しております。

2点目の学童保育の人数でございます。平成25年の登録数は、淡輪で97名、深日で23名、多奈川で9名でございます。淡輪においては平均45名の在室でございます。深日、多奈川においては16名の在室でございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 今、放課後児童健全育成費について、平均在室数ということで深日は16名とおっしゃいましたけれど、これは深日と多奈川と合わせての数ということで確認をさせていただきます。

この数の中で、小学校6年生まで対象を拡充したことによる増加は、何名分に当たるのかお聞きをしたいと思います。

出口委員長 岸本副理事。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 淡輪学童におきましては、4年生から6年生の高学年が17名でございます。全体の率でいいますと、19.3%。深日、多奈川においては、4人でございます。これも率に直しますと、12.9%になっております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 今おっしゃった数字は、平均在室数の中の数ですか、登録者の数ですか。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 登録者の数です。

中原委員 はい、わかりました。

年齢が拡充されたことは、非常に結構なことだと。利用者、保護者の願いに応えるものだと認めるものですが、そのことに伴っての大きなトラブル等は発生してはいないでしょうか。

出口委員長 岸本副理事。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 今言われましたトラブル等の発生は、聞いておりません。

出口委員長 ほかに、ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、民生費の質疑を終わります。

続いて、衛生費に入ります。

予算書63ページから71ページをごらんください。

ただし、64ページの目、「保健衛生総務費」のうち水道課にかかるもの及び65ページの目、「環境衛生費」のうち土木下水道課にかかるものは、他の委員会の所管ですので除きます。

質疑のほうを委員よろしくお願ひします。

豊国委員。

豊国委員 1件ちょっとお聞きします。71ページのし尿処理費の中で、委託料のうちし尿処理施設土曜日運営委託料というのが、286万円入っています。これの確認なんですけども、ということは、平日月曜から金曜までが、この賃金の項目に上がっている嘱託職員賃金、これが月曜から金曜日に行って、土曜日が業者にやってもらうと、日曜日は休みというような認識でよろしいですか。

出口委員長 波戸元課長。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 し尿処理施設の土曜日につきましては、今、豊国委員おっしゃるとおり、月曜日から金曜日がこのし尿処理施設にある嘱託職員の賃金、ここで賄っている職員が従事し、土曜日につきましては業務委託を行っておりまして、業務委託の人員は2人で運転をしております。この金額につきましては、26年度におきまして、入札の予定をいたしておりますので、その積算の金額で計上いたしております関係上、前年度と差が出ているというものでございます。

出口委員長 豊国委員。

豊国委員 臨時職員は、何人でやられています。嘱託職の。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 嘱託職員のこの予算計上しております人数は、4名でございます。実質、し尿処理施設に2名、埋立処分場に1名の3名という状況でございます。1名の分につきましては、ごみの処理施設のほうで従事しておりますけれども、予算上は4人で計上しております。

豊国委員 はい、結構です。

出口委員長 ほかの委員、質疑ございませんか。

川端委員。

川端委員 64ページ、19負担金、補助及び交付金のところの岬エイフボランティアネットワーク補助金19万2,000円のところでなんですけれども、これ、毎年19万2,000円計上されています。これについては、婦人会がこの事業をいろいろ廃油を使ってせっけんづくりとかしてきたと思うんですけれども、今、深日の婦人会も25年の4月から一応休会になっていますし、また、そんな中で淡輪は婦会はありますけれども、どんなふうにかこれしていくのかなっていうことをちょっとお尋ねしたいことと。

あともう一つ、65ページの環境衛生費の中の廃棄物減量等推進審議会委員報酬が11万8,000円ついています。結局、この審議会も24年の決算のときには、不用額でこの分落としていました。25年度もどうもしていないようです。この26年度は、ちゃんとしてくれるのかな、また、何をもってしてくれるのかなということをお尋ねします、二つ。

出口委員長 串山副理事。

串山しあわせ創造部副理事長兼地域福祉課長 まず、1点目の岬エイフボランティアネットワーク補助金にお答えいたします。委員ご指摘のとおりこの補助金につきましては、淡輪地区、深日地区の婦人会が母体組織としてございました。エイフボランティアネットワークに登録をいただいて岬町の健康づくりや環境衛生等にかかわる活動に従事をしていただいていた経過がございます。やはり、組織的に例年どおり運営をするのは非常に厳しいということで、両婦人会からご意見を伺っておりまして、26年度につきましては、個人の女性の方でそういった趣旨にご賛同いただき、活動をいただける方というのを把握しておりますので、会則等を変えまして個人でエイフボランティアネットワーク活動に賛同いただき、組織的な活動していただける方向に見直しを図っていきたいと考えております。

出口委員長 もう1点、廃棄物の件で。

波戸元課長。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 廃棄物減量等推進審議会につきましては、平成20年12月に一般廃棄物処理基本計画の策定ということで、町長から諮問を受けてこの審議会を設置したものでございます。平成20年度につきましては年4回開催し、答申を行っております。それ以降、ごみの有料化審議等でいろいろと経緯がございましたけれども、最終的には審議会につきましては開催をいたしておりませんでした。24年度につきましても、また、25年度につきましても審議会に諮問するものにつきましては、特にはなかった、開催がなかったということで、予算につきましては不用額と計上させていただきました。

現在、26年度につきましては、この一般廃棄物処理基本計画自体の計画年度が20年度から10年間ということで、そのおおむね中間年度に当たりまして見直しをするということで1年ほどおくれましたけれども、26年度においては、この一般廃棄物処理基本計画を見直すという予定が一つございます。

それと、環境省のほうから新たにリサイクルということで、小型家電のリサイクルの方法であったりというのが新しく出ておりますので、その取り扱いであったり、また、本町のごみの減量化、また、不燃ごみの現在行っております無料の収集とかもありますので、当初計画を定めた時期よりも情勢が変化しておりますので、それに対応した、また将来に向けた基本計画というのを策定する必要がある、見直しを図るということで、本年度につきましては、開催を予定しているという状況でございます。

出口委員長 川端委員。

川端委員 このエイフボランタリーネットワークのことですけれども、そして、この26年度においては、それぞれ、今までやったら婦人会という一つの団体組織が行っていたのを、この26年度はそれぞれ個人的に登録という形で取ったらいいなかな。また、もしも個人的に登録するんだったら、どんなふうにして皆さんを集めるのかなっていうことをお聞きします。

あと、この廃棄物のほうはしっかりと、いっぱい言いたいこともあるんですけども、しっかりと頑張ってやっていただきたいなということで、また言いたいことはまた別の機会に言わせていただきます。

出口委員長 串山副理事。

串山しあわせ創造部副理事長兼地域福祉課長 岬エイフボランタリーネットワークの26年度の方角性ですが、深日地区につきましては、やはり組織として登録するのが難しいということ

でございます。淡輪地区の婦人会につきましては、まだそこまで組織的なものがだめということではないので、淡輪の婦人会を母体としまして、深日地区の婦人会の方につきましては個人的に登録をしていただくということで、会則を見直しまして趣旨に賛同いただける方々で、もう一回再編成をするといったらいいんでしょうか。せっかく歴史の長い活動ですので、新しい若い女性の方にも入っていただけることを期待し、また、公募するなりしながら組織の拡充を図っていきたいと思います。

出口委員長 ほかに委員、質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 予算書の63ページ保健衛生総務費についてお尋ねをします。

妊婦一般健診について、この予算に今回の思い切った拡充も反映されているものというふうに思うんですけど、ちょっと実際の利用の仕方についてわかりにくい部分があるのでお聞きをしたいと思います。

今回、フリー券という言葉が使われていて、ちょっとどういうふうに利用を実際されることになるのか、よくわからないのでお聞きをしておきたいと思います。

それから、予算書の67ページ、保健事業費についてお尋ねをします。

委託料の集団検診と個別検診とありまして、これは各種のがん検診にかかる費用の関連だと思えますけれども、これについても、今年度からでしたか料金を思い切って引き下げて受診しやすくされたという経緯があったと思います。この措置については、来年度においても継続するというのでよかったですでしょうか。

それからもう一点ですが、70ページの説明の上のほうにある項目で、ごみ処理施設改善計画策定業務委託料とありますけれども、これは新規の事業のようですので、この業務の委託先、それから委託する内容について確認をさせていただきたいと思います。

出口委員長 串山副理事。

串山しあわせ創造部副理事長兼地域福祉課長 まず、1点目、63ページ妊婦一般健康診査委託料

でございます。内容につきましては、26年度よりお一人当たり11万6,840円ということで、国が示す基準額を助成していく方向です。具体的に申し上げますと、受診券方式といたします。基本となる14回の受診券の1回当たり単価を5,000円、そして、5,300円のフリー券を6枚、そして、1万5,040円のフリー券を1枚、合わせて21枚の受診券つづりを妊婦さんに母子手帳交付時にお渡しをしております。フリー券ですけれども、これまで超音波検査という形で特定をしておりましたけれども、超音波を

含めてその方に応じて、別の、例えば、血液検査ですとか妊娠経過に必要な検査にお使いいただけると考えております。また、フリー券の1万5,040円につきましては、初回または2回目、これが最も血液検査や検査項目が多くなりまして、妊婦さんにとっては、高額な費用となると医療機関のほうから伺っております。ですので、検査項目を特定する方式からフリー券といった形に変えまして、妊婦さんに応じてお使いいただけるようにしてまいります。

それから、2点目、67ページの集団検診委託料、そして個別検診委託料でございますが、検診につきましては、委員ご指摘のとおり25年度から自己負担の引き下げを行っております。26年度につきましても、引き続き引き下げを行った受けやすい設定といたしまして継続をしてまいります。

出口委員長 波戸元課長。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 ごみ処理施設の改善計画策定業務委託料につきましては、今年度26年度で初めて計上させていただいたものでございます。ごみ処理施設につきましては、昭和61年4月から稼働しておりまして、また、平成12年に排ガスの関係で基幹改造を行い現在に至っております。基幹改造を行ってからも、既に13年が経過しております。また、当初から既に25年以上経過しておりますので、非常に老朽化しているという状況でございます。毎年2回の定期点検あるいは補修を行いながら、何とか焼却を維持してきました。ここでこれから先どのぐらいの期間このごみ処理施設を使ってごみが処理できるかというところが非常に担当としても不明なところでございますので、ごみ処理施設の状況、今の状況について性能を維持するために、どのような改造が必要なのか、あるいは炉の状況がどうなのかというところを第三者機関に検査をしていただくということで、この26年度にそういう検査、診断というんですか、施設の診断を行うと。業者につきましても、そういう日本全国で焼却施設の診断を実績のあるところで選定をしたいというように考えております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 三つ目にお聞きしたことですけれど、業者の選定は、まだこれからということでしょうか。

出口委員長 波戸元課長。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 予算の計上に当たって、参考とした業者はございますけれども、正式に委託をする委託先というのは、正式には選定をしておりません。26年度の予

算、4月以降に選定をする予定であります。

出口委員長 中原委員。

中原委員 参考までにお聞きしますが、その業者の選定に当たっては、お願いする先は随意であるのか、入札等に基づいて行うのかお聞かせいただけますか。

出口委員長 波戸元課長。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 業者の選定に当たりましては、指名の場合審査会もございませぬので、審査会に提案ということもございませぬので、そういう方法で業者を選定したいと考えております。

出口委員長 ほかに、質疑ございませぬか。

(「なし」の声あり)

ちよつとご理解いただきたいのですが、土木費に入りますけれども、これを終えませぬと、一応区切りがつかますので、正午を越えておりますけれども協力願いたいと思ひます。

ないようですので、衛生費の質疑を終わります。

続いて、土木費に入ります。

予算書80ページ、土木都市計画総務費のうち住民生活課に係るものをごらんください。質疑ございませぬか。

中原委員。

中原委員 路線バスの運行事業者補助金にかかわってお尋ねをします。来年度においては、乗車状況の把握等の調査は予定しておりますでしょうか。以前一度実際に職員がバスに乗り込んで詳細にわたって、実態調査をされたという報告聞きましたけれども、来年度については、そういう計画はありますか。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 24年の5月に1回と、これは町の職員が全便乗り込んで調査を行いました。そして、年が明けて25年の3月に、これは事業者のほうで町がやった方法と同じ方法で実施をしております。今現在、2回ですけれども、町としてもその年度において、町が1回、そして事業者が1回という形でできる限り乗車、このデータを積み重ねていきたいということを今考えているところでございます。

出口委員長 ほかに質疑ございませぬか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、土木費の質疑を終わります。

以上で、一般会計歳出の質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

中原委員。

中原委員 本委員会に付託をされました来年度予算については、全く文句がないというわけではありませんが、非常に前向きと感じられるものが多数含まれているとお見受けいたしましたので、賛同したいと思います。

追加して、子育て世帯臨時特例給付金等、大変ご苦勞なさることだと思いますけれども、申請に基づくものでありますので、漏れ等が発生しないように努力をしていただきたいと思います。あわせて要望しておきたいと思います。

出口委員長 ほかに反対討論、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第4号、平成26年度岬町一般会計予算の件のうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第4号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

では、お諮りいたします。

暫時休憩に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

次の開催時間は13時15分ということでお願いしたいと思います。

出口委員長 暫時休憩いたします。

(午後0時05分 休憩)

(午後1時15分 再開)

出口委員長 休憩前に引き続き会議を開催いたします。

お諮りします。

本日3月11日は、東日本大震災から3年目に当たり、午後2時46分に哀悼の意を表すために、黙禱をささげたいと思いますので、2時半になれば一度暫時休憩を取りたいと思いますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

議案第5号、平成26年度岬町国民健康保険特別会計予算の件を議題といたします。本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者側の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 では、予算書110ページから139ページをごらんください。

質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 予算書の119ページ、毎回お聞きをしておりますけれども、保険料の来年度の見通しについて、まずはお聞きしたいと思います。今年度については、さまざまな努力も払われて、住民の願いに精いっぱい答えていただいたという結果となったと思いますけれども、来年度についてはどのような見通しかお聞きしたいと思います。

それから、123ページの諸収入、特定健診等受診料にかかわってお聞きをいたします。特定健診につきましても、現状のまま自己負担額については、現状の負担を維持するというところに来年度もそうなるのかどうかお聞きしたいのと、それから受診率については、増加傾向ということは以前からお聞きをしておりました。1年前のときにもそんなようにお聞きをしましたがけれども、その後の推移はいかがか、特定健診にかかわってもお聞きをしたいのと、1ページ戻りますけれども、122ページ1番上の財政調整交付金のところで、特別調整交付金が増額見通しであるように計上されておりますけれども、その要因等がありましたらお聞きしておきたいと思います。

出口委員長 この3点について、松井課長。

松井しあわせ創造部保険年金課長 まず1点目。保険料はどうなるかということですが、平成25年度と平成26年度、予算ベースで比較して、1人当たりの保険料で見ますと、平成25年度で11万9,000円、平成26年度では、12万4,000円で、一人当たり5,600円の増額となっています。このことから見ますと、保険料が上がるという結果にな

っております。ただし、保険料の計算につきましては、毎年6月に直近の被保険者数、世帯数、また、その被保険者に係る所得の状況をもとに、また医療費についても、直近のデータをもとに医療費の推移を見て、保険料の料率を決めていきたいと思っています。

次に、2点目の特定健診の件につきましては、平成26年度においても、個別健診につきましては500円の負担、集団健診については無料。あと検査項目についても平成24年度で追加項目をした同じ検査項目で26年度も実施していきたいと考えております。あと受診率につきましては、平成24年度で21.3%の受診率で、前々年度の平成23年度では18.7%から上昇しています。平成25年度におきましても、直近の数字を見ますと、平成24年度と同じ21%程度の受診率になろうかと考えております。

122ページの特別調整交付金につきましては、療養給付費負担金の定率が、以前34%から32%に2%減少しています。その2%につきまして、府の特別調整交付金にその2%を充てるという形になっておりますので、その2%分がこの特別調整交付金に反映しているということです。

出口委員長 中原委員。

中原委員 保険料については、まだ明確な数値については示せない時期ではあると思いますが、直近のデータを見てということではありますが、軽減に努力をしていただきたいと思います。

予算書の124ページの歳出の一般管理費についてお尋ねをいたします。一般職給3人ということになっておりますが、これは1名減じるという予定であるのか、確認をしたいというのが1点目と、同じページの委託料の中の保険年金課国保システム改修委託料についてお尋ねをします。このシステム改修については、このあと審議をされる岬町国民健康保険条例の一部を改正する件の内容についてのシステム改修ということなののでしょうか。

130ページの人間ドック負担金についてお聞きします。1番上に保険事業費として人間ドック負担金が計上されておりますけれども、これは助成額が半減したまま、来年度においても推移すると受けとめべきものであるのか。増額をこれまで求めてきたものでありますけれども、やはり減額したまま計上されているのか確認したいということと、人間ドックの受診者数についてお聞きをしておきたいと思います。人間ドックと脳ドック、2種類について受診者数をお示してください。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 まず、職員数でございますが、25年度の当初予算が4名、26年度の当

初予算が3名という形で1名減という形になります。ただ、12月議会で審議いただいて議決いただきました補正予算で、実質1名減をしております。現員は3人で国保特会に計上いたしておりますので、当初予算から見れば1名減していますが、実員として計上いたしておりますので、新たな増減はないということでございます。

出口委員長 松井課長。

松井しあわせ創造部保険年金課長 2点目の一般管理費のシステム改修の内容ですけれども、平成26年度の法改正に伴うシステム改修です。まずは、前期高齢者の負担金の割合の変更に伴う改修及び平成27年1月に予定しています高額療養費制度の見直しに伴うシステム改修になっています。

3点目の人間ドックの負担金につきましては、平成26年度においても、人間ドック、脳ドック1件当たり2万7,000円の助成を考えております。あと、人間ドックの受診件数ですけれども、平成25年度の予定で人間ドック75件、また脳ドックでは25件です。なお、この人間ドックの助成に関しては、2万7,000円に減額をさせていただいた経緯は、近隣の人間ドックの平均が3万8,000円の7割負担というのが2万7,000円の示させていただいた金額になっております。人間ドックの受診のほうもPRはさせていただきながら受診の向上に努め、特定健診の受診率の向上についても、機会を通じてPRをさせていただきながら、早期発見、早期治療に向け、努めていきたいと考えております。

出口委員長 ほかの委員さんは、質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 国保システム改修について、124ページのところですけれども、今説明いただいたのですが、内容がよくわからないので、もう少し詳しく説明をしていただいてもいいですか。

出口委員長 松井課長。

松井しあわせ創造部保険年金課長 まず、前期高齢者の負担金の割合の変更ですが、平成26年4月2日以降、70歳になられる前期高齢者の方につきましては、現行特別措置という形で1割負担として減額しておりますが、その方については2割負担をお願いすることになっております。あと平成27年1月、高額療養費の制度の見直しですが、低所得者に対する限度額が減額される制度に加え、一般に係る負担限度額が所得の幅が広いということで、それを細分化する改正になっております。非課税世帯と比べて、余り所得の変わらない住民税均等割の課税世帯の方についても、一般と同じ扱いということで1カ月の上限が8万

100円という制度になっているところを細分化して減額する。また、現役並み所得者に対しては、反対に負担をお願いするという改正内容になっておりまして、その負担区分に係る改修になっております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 そしたら、最初に聞きましたけど、あとに控えている条例改定については、この特別会計には特にどこにも載ってないということなののでしょうか。載っているとすれば、保険料というところで載ってくるということになるのですか。特段のシステム改修とかは必要ないのですか。

出口委員長 松井課長。

松井しあわせ創造部保険年金課長 この後、条例改正の審議をいただく内容については、システム改修の必要がない項目となっております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 ということで言いますと、反映されているものがこの中にあるとすれば、保険料というところにあたるということですか。

出口委員長 松井課長。

松井しあわせ創造部保険年金課長 今回この条例改正に伴うこの当初予算に反映されているかという部分ですけれども、予算編成時には条例改正に伴う影響額が明確ではなかったため、今回この当初予算には反映できておりません。今後影響が出てくる場合につきましては、補正予算という形でお願いすることになるかなと思います。

出口委員長 中原委員。

中原委員 そうなりますと、大きく変わるということもあり得るのでしょうか。この予算が。

出口委員長 松井課長。

松井しあわせ創造部保険年金課長 今回条例改正に伴う影響額につきましては、現時点で具体的な金額面が出ておりませんので、今のところお答えすることはできないのですが、実際、保険料が本算定に基づいて決定された際に、その時点では影響額が出るかなと思っております。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 まず、大きく今度の条例改正で後ほど審議していただく議案の中には、高額所得者の賦課限度額の引き上げ、それと先ほどからご指摘いただいています政令軽減の部分が出てきています。政令軽減の部分につきましては、先ほど担当のほうから申し上げ

ましたとおり、7月の本算定をもって保険料を確定しますので、その段階できちっとした数字が出てきます。ただ、その部分につきましては、国、府、それと一般会計からの繰入金で実質賄って、国保特会の持ち出し、保険料に転嫁するという部分はございませんので、その辺、ご理解をいただきたいと思います。

出口委員長 よろしいです、ほかに聞きたいことはあります。

中原委員 聞きたいことは聞いたと思います。

出口委員長 ほかの委員さん、ございませんね。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第5号、平成26年度岬町国民健康保険特別会計予算の件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

出口委員長 挙手多数であります。

よって、議案第5号は、本委員会において可決されました。

議案第6号、平成26年度岬町後期高齢者医療特別会計予算の件について、議題といたします。

本件について、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 では、予算書140ページから150ページをごらんください。

質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 後期高齢者の広域連合での議論について、少しお尋ねをしたいのですが、来年度から第4期ということで、保険料が算定されたということだったかなと思います。現時点で

は、保険料が値上がりするということが示されていたかなと思うんですが、それはそうでしたでしょうか。

出口委員長 松井課長。

松井しあわせ創造部保険年金課長 今回、第4期ということで平成26年度、27年度の保険料が示されました。被保険者均等割で5万2,607円と前期に比べますと779円増加しております。また、所得割につきましては、10.41%ということで前期に比べまして0.24%の上昇。あと限度額につきましては55万円から57万円の2万円増額しております。ただし、広域連合から資料をいただいている中で、過去2年間の平均保険料が8万3,988円で、今回の1人当たり平均保険料が8万3,973円ということで、伸びは実質0%と聞いております。この分につきましては、国保と同様、後期高齢者医療についても低所得者に対する負担の軽減の拡充が図られるということで、その軽減の拡充が図られた後の金額を比較して、伸び率は実質0%と聞いております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 今の説明でいきますと、低所得者対策、国の政策ですけれど、それが行われたことで実質の伸びは0%ということですかね。

出口委員長 松井課長。

松井しあわせ創造部保険年金課長 はい、そのとおりです。

出口委員長 中原委員。

中原委員 この広域連合については、岬町の議会とは少し離れたところにあるというか、直接なかなか議論にかかわりづらいところでもありますので、そのことそのものに私は問題を感じているんですけども。低所得者対策のことが今述べられまして、それがなければ増額になっていたということも事実なわけですね。このことに対して、この保険料算定のときに、なるべく保険料が値上がりしないようにということで、連合議会としてもいろいろな努力が図られたところではあるんですが、過去に行われていた大阪府の安定化基金からの拠出の問題があるんですね。過去にはそこからの取り崩しを行うことによって、保険料を抑制してきたと。他府県と比べても高い保険料でありますから、抑制をするための努力を行ってきたところ、4期についてはそれを行わないという意思表示があったというような経緯についてはご存じでしょうか。

出口委員長 松井課長。

松井しあわせ創造部保険年金課長 広域連合議会の中で、その内容を受けて意見書という形で可決

されたと聞いています。大阪府に対して、保険料の抑制のためにその基金を活用するよう意見書が出たというのは存じております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 よく詳細をご存じなようで。そういう要望というか、意見書が採択された後のことなんていうのはご存じですか。

出口委員長 松井課長。

松井しあわせ創造部保険年金課長 そこまでは把握しておりません。

出口委員長 中原委員。

中原委員 私もその後のことは知らないのですが、知らないということは恐らく、大阪府の態度は変わってないということだと思えるんですよ。今回たまたま、たまたまというべきかどうか、国が低所得者対策を行うということで、実際の保険料は増額にはならないということになりましたけれど、その手だてがなければ負担がふえているわけですね。そのことに対して、私は大阪府が、この基金を取り崩して保険料負担を抑制するというのが当然の姿勢だと思いますけれど、どうもそういう方向には向いていないようなので、ぜひこのことについては、町としてもこの基金の繰り出しを行うべきだと、拠出をして活用して、今実質の伸び率は0%だけれど、この拠出があれば、引き下げも実現できたことだと思うんですよ。ですので、そういった意思表示を大阪府に対して声を上げていただきたいと思いますが、そのことについてはいかがでしょうか。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 先ほど、この保険料の決定、またあるいは、この広域連合議会での附帯決議というんですか、意見書につきましては、先ほど担当課長のほうが述べたとおりでございます。

広域連合につきましては、大阪府の府下市町村全団体が加入をしているということもございまして、そのうち岬町については、町村会というのもございますので、その町村会等で他の構成団体と協議をしながら、要望になるのか、意思表示をしていくのかということも含めて、検討させていただきたいと思っております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 附帯決議ではなくて、意見書です。

出口委員長 ほかの委員さん、ございませんね。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

中原委員。

中原委員 今回については、期待も込めて賛同したいと思います。今、意見書のことを申し上げましたけれど、今回については先ほど、要因については私は容認しがたいと思っていることはあるんですが、低所得者対策によって実質の保険料が抑えられたということが示されたところであります。期待をするというのは、大阪府に対してしっかりともの言っていたいただきたいということについての期待であります。他団体とも足並みをそろえてといったような言葉がありましたけれど、ぜひこのことについては、岬町として主体性を持って、率先をして、この安定化基金の拠出をしてほしいと国に対して意見を町としても述べていただきたい。そのことが岬町にお住いの後期高齢者医療に加入させられている方々に対する責任だと私は思いますので、毎回、この予算については反対をしまいいりまして、この制度そのものは一刻も早くやめるべきだということには変わりはありませんが、今回については、今申し上げた理由に基づいて反対はしないということにいたします。

出口委員長 ほかに反対、賛成討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第6号、平成26年度岬町後期高齢者医療特別会計予算の件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第6号は、本委員会において可決されました。

議案第9号、平成26年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）予算の件を議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 では、予算書186ページから215ページをごらんください。

質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 予算書の199ページ、給料の欄についてお尋ねをいたします。

一般職給が1人減っているのかなと思っているのですが、そのことについて来年度については1人減らすということになるのかお聞きをします。

203ページの介護予防事業費の中で、一次予防事業の賃金について増額しているのかなと思っているのですが、この要因等についてお示しをいただきたいと思います。

204ページの介護予防ケアマネジメント事業費の中で、今年度においては予算審議のときに、賃金という項目があったんですが、これが今回削られているようなのですが、それはどういったことであったかお聞きをしたいと思います。

質問し直します。一般職については、1個目の質問はそのまま質問しますが、2つ目以降については、今私が申し上げた以外のところでも、どうも、なんか賃金ですから臨時職員の方の賃金なんですが増減というか、そういうことが見受けられるんですね。以前なかった嘱託職員の賃金が加わっていたりとか、いろいろありますので、今の人員配置と異なる点があるとすればどういった点なのか、それはどういうことに基づいてそのような人員配置になっているのかお聞きをしたいと思います。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 まず、1点目の職員数でございます。職員数につきましては、先ほどの国民健康保険特別会計と同様の理由でございます、26年度の当初予算については、介護保険で支弁する職員数について、現員で計上いたしております。当初予算どうして比べますと1名減となっておりますけれども、これも先ほどと同様に、12月の補正予算の際に1名減をして現員にしているところでございまして、実質の職員数には差異がございません。

賃金につきましても、委員いろいろご指摘をいただきましたけれども、減っているところ、ふえているところございますが、相対的な人員については、25年度と変わらないということでございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 今、1点目で、実質の職員数の変化はないということですが、それは現時点における職員数の状況、数が変化がないということで、今年度の前半といいますか、途中までとは

変わるわけですね。1人減ってしまうということですね。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 25年度、毎年そうなんですけれども、その当時の人件費、職員数で予算を計上しております。4月に人事異動がございますので、その人事異動に伴う調整を12月の補正予算で増減をしているというところがございます。したがって、25年の4月1日現在では、もう3人の体制でこの介護保険の特会から支弁をしておりましたけれども、予算上は12月の補正時期まで4人として残っているというところがございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 予算上はタイムラグが出るというか、そういうことですね。一般職以外の方についても、人員配置、数については変わらないということでありましたけれども、その配置されている部署といたしますか、そういうことについても変わりがないということですか。そうだとすると、これは予算の構成の仕方が少し変わったということでしょうか。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 委員おっしゃるように、先ほどもご回答させていただきましたが、臨時職員の人員数総数は変わりません。ただ、事業を構成する上において、例えば、25年度につきましては、主任ケアマネは正職員が務めておりまして、社会福祉士については臨時職員がやっていたということがございます。ただ、26年度につきましては、それを振りかえまして、主任ケアマネを臨時職員に社会福祉士を正職員に振りかえると。こういう配置を考えておりまして、それによって予算に計上する費目が変わってくるということになりますので、総数的には変わりませんが、費目によって増減が起きているというところがございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 206ページの負担金補助及び交付金のところにある成年後見制度利用支援事業補助金について、説明をいただきたいと思います。

出口委員長 池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 こちら平成25年度までは報償費として予算計上しておりまして、これは何かといいますと、成年後見人を利用されている方の毎月の後見人さんに払う費用をこれまでは報償費で支払っていたのですが、これ税務当局からの指摘がございまして、報償費じゃなくて補助金じゃないかということで、補助金に科目替をしております。こちらの予算ですが3名の予算で計上のほうをしております。

出口委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第9号、平成26年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）予算の件について、
原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第9号は、本委員会において可決されました。

議案第10号、平成26年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算の件
を議題といたします。

本件について、本会議で説明を行っております。理事者の説明を省略したいと思います
がよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 では、予算書216ページから228ページをごらんください。

中原委員。

中原委員 予算書の223ページ、諸収入、雑入についてお尋ねをいたします。

大阪市立大学との協力というか、そういった事業については、事業というか研究への協
力というか、そういうことはもう終了するということなのかなと思うんですけど、来年度
に載ってないので。そのかわりかどうかわかりませんが、実習生の受け入れ協力金とい
うのがありまして、これはどういったことを行うのか、参考までにお聞きしておきたいと
思います。

出口委員長 池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 実習生の受け入れの件でございますが、社会福祉学部の学生さ
んの社会福祉士を養成する学校なんですけど、1カ月の実習を義務づけられておまして、
その受け入れに対する実習協力金になっております。一応、2名の予算を計上しておりま

す。

出口委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第10号、平成26年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算の件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第10号は、本委員会において可決されました。

議案第15号、泉佐野市と岬町との間の休日診療事務委託に関する規約の変更に関する協議の件を議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省きます。

よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、討論を終了いたします。

続いて、採決を行います。

議案第15号、泉佐野市と岬町との間の休日診療事務委託に関する規約の変更に関する協議の件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第15号は、本委員会において可決されました。

議案第23号、岬町老人憩の家の条例の一部を改正する件を議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第23号、岬町老人憩の家条例の一部を改正する件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第23号は、本委員会において可決されました。

議案第24号、岬町国民健康保険条例の一部を改正する件を議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 では、質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 本条例の改定案については、賦課限度額の引き上げという負担がふえるということと、それから低所得者対策ということで負担が減るとということが同時に示されているわけなんです。そのことの影響について詳しくお聞かせをいただきたいと思っております。

1つ目は、賦課限度額の引き上げの影響。負担がふえる。この国保の加入者の中に限り

ますけれども、比較して高額な所得とみられる方について負担がふえるということになりますけれども、その影響はどのように出るのか。世帯数、人数等把握しておられる範囲でお答えいただきたいということが1点目です。

それからもう一方の軽減される世帯についても、数について確認をさせていただきます。

出口委員長 2点について、松井課長。

松井しあわせ創造部保険年金課長 まず、限度額引き上げに伴います影響についてですけれども、平成25年度の料率算定時における試算の中で、支援金分で限度額超過世帯については68世帯、介護分については79世帯の対象世帯がありました。支援金分でその世帯それぞれ2万円増額と仮定しまして、影響額が約136万円の保険料の増額になります。その増額された分につきましては、中間所得層、所得割が課される世帯に配分されまして、所得割の率が下がるという形になります。実際に、試算してみますと、支援金の所得割の率が現行2.57%に対して、その影響によって0.06%の減少が見込まれ、2.51%になるであろうと考えております。介護分においても、同じような所得割率の減率が見込まれるのではないかと考えます。

続いて、低所得者に対する負担軽減についてですが、今回、法定軽減の7割、5割、2割の3つのうち、今回改正されるのは2割軽減と5割軽減に対しての軽減措置であります。今回、軽減がかかってなかった世帯が、この軽減の拡充によりまして、2割軽減になる世帯、直近の世帯数から試算してみますと、167世帯が増加する見込みです。また、2割軽減から5割軽減に割合が拡充される世帯については、148世帯の増加が見込まれます。実際、全体の世帯数から見て、非軽減の世帯の割合は、現行では48%の割合で非軽減世帯があります。今回のこの拡充によりまして、非軽減世帯が43%に減少し、軽減がかかる世帯数がふえる見込みと考えております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 今軽減について、具体的な数に基づいてご説明をいただきましたけれど、これをはじき出すのはご苦労があったと思いますけど、そうですか。

出口委員長 松井課長。

松井しあわせ創造部保険年金課長 実際、保険料を計算する際にはシステムに基づいて計算するわけですけれども、このように仮説を立てて試算するというのはシステム上できません。今回、2月末時点の賦課の状況をシステムから切り出しまして、一世帯ずつシミュレーションしたということで、少し時間がかかりました。

出口委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

中原委員。

中原委員 先ほど、質疑の始めで申し上げたとおり、この条例の中には負担増と負担軽減と、私にとっては悪いことと、いいこと両方が混在していると考えているんです。というのは、比較的高額な所得者である階層に負担をふやすということでありますけれども、国保の加入者の高額所得というのは、私は決して高額な所得ではないと思っているんです。ですので、全体が非常に所得については厳しい状況にある方々が全体を占めているのに、その中で比較をして、比較的高い水準にある方から負担をふやして、中間所得層に配ると。そのことについては、私は負担をふやすということだと考えますので、なかなか岬町にはおられませんけれども、日本全国を見てですよ、もっと高額な方からきちんと負担がいただけるような仕組みとか、そういうことを考えるべきだと思うんです。これは国に対して私は思っていることですが、そういうことをしないで、経済的に弱い人たちが大半を占めているところでこういうことをしても、なかなか根本的な改善にはならないだろうということで、負担額の引き上げについては、私は大きな疑問を持っているんです。ただ、今示されたとおり、軽減については非常に多くの方が恩恵という形での影響を受けるということで、これまで軽減がかからなかった方については、支援分においては2割軽減が167世帯ふえるということ。2割軽減であった方が5割軽減になるという方が支援については148世帯、介護についてもそれぞれ数がありますけれども、この恩恵に重きをおかざるを得ないと思いますので、反対はしないという立場をとりたいと思います。あわせて少し時間がかかったと、先ほど、この作業を行うのに時間がかかったとおっしゃいましたが、1件1件実態を見つつ、どのような恩恵が出てくるのかということについて、大変なご苦勞をいただいて、数を算出していただいたということにも配慮して、このたびは賛同せざるを得ないと思います。

出口委員長 ほかに賛成・反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第24号、岬町国民健康保険条例の一部を改正する件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第24号は、本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案10件の件については、全て議了しました。本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願い申し上げます。

これで厚生委員会を閉会いたします。

(午後 2時11分 閉会)

以上の記録が本町議会第1回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成26年 3月11日

岬町議会

委 員 長 出 口 実